



<発行所>
相談支援事業所
ハートピア出雲

〒693-0014
出雲市武志町 693-4
Tel: 0853-2 3-2 7 2 0
Fax: 0853-2 3-2 7 2 1
E-mail shien@heartpia.or.jp
ホームページ
<http://www.heartpia.or.jp>

トピア

第42号

「小学2年生の町探検」で事業所を体験！

6月に出雲市立北陽小学校2年生の皆さんが町探検と題し、普段触れ合うことのないお仕事について学ぶ授業があり、ハートピア出雲を体験見学しました。

当日はハートピア出雲の職員と利用者さんがわかりやく仕事内容や施設内の福祉機器について説明し、小学生たちはそれらに興味深く耳を傾けていました。子どもたちにたくさんの気づきがあったようです。(施設長 山本順久)

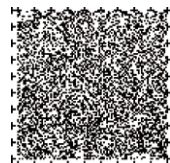


『ハートピアのみなさんへ』
ぼくは、ハートピアさんのところは、からだがいまいちうごかない人や、車いすの人がくるのでいろいろなしかけがあるからビックリしました。お風呂があがったりやすむところやひかりルームと言うとてもきれいなところがあってすごいとおもいました。あがるキッチンもとてもすこかったです。

『ハートピアいずものみなさんへ』
わたしは、ハートピアいずものみなさんに大事なことをまなびました。それは、どんな人でも大事にしなくては、いけないということです。わたしたちに大事なことをまなばせてくださってありがとうございました。

小学生からの感想のお手紙

『ハートピアいずもさんへ』
町たんけんではいろいろなものを見せていただき、ありがとうございました。くるまいすを見て、わたしはくるまいすにのっている人も来れるところなんだとおもいました。トイレを見て、トイレが一人でできない人はだれかといっしょだけど、おんなじ高さの人を持つのは、重いから、べりりなきがいがあるすごいとおもいました。

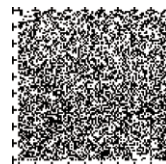


もくじ

- 北陽小学校2年生の町探検ありました 1 p
- いずもデジサポ・サロンの紹介 2 p
- 写真&イラストの二人展開催しました 3 p
- 介護保険からのサービス移行について 4 p



「いずもデジサポ・サロン」ご紹介!



いずもデジサポ・サロンは今年2017年2月からスタートしました。毎月1回サンロード中町にあるオープンスペース「市 ichi」を会場に開催しています。ご参加は自由です。

すべての人々がどんな情報をも受け取ることができるよう、さまざまな取り組みがあります。たとえば点字です。また、手話や要約筆記、さらに音声による音訳があります。

いずもデジサポ・サロンは、ITの技術を活用して、これらの仕組み学び合う場です。とくに、現在は、デジタルによる音訳図書の制作を中心にすすめています。

もともと音訳は視覚障がい者のために文字情報を音訳してカセットテープにコピーして配布してきました。それが、徐々にカセットではなくCDにコピーするようになってきています。

さらに、音声だけでなく、文字やさし絵もいっしょにして音声付きの図書のかたちになってきました。

デイジー図書は、音声と連動して文字部分を色づけすることで、音声にあわせて目で文字を追うことができるようになってきています。

全国のボランティア団体のみなさんで子どもたちの教科書をデイジー化されています。

※デイジーとは「Digital Accessible Information System」の略で、アクセシブルなデジタル情報システムと訳されています

そういったデイジー図書をつくるには、ある程度のパソコンでの技術が必要です。いずもデジサポ・サロンでは、デイジー図書製作の方法を、みんなで共有するのが目的でもあります。

2006年障がい者権利条約採択からおよそ10年たちました。日本でも障がい者差別解消法ができ、国内法が整ったことで、ようやく2014年になってこの条約を批准することができました。この条約のポイントは、合理的配慮とアクセシビリティです。あらゆる情報へのアクセシビリティの確保には、「デイジー」は不可欠といえましょう。

(文：南條明)



●南條明氏によるデイジー図書の説明 (写真右奥が南條氏)

マッチ売りの少女



ひどく寒い日でした。雪も降っており、
すっかり暗くなり、もう夜——今年さいごの
夜でした。この寒さと暗闇の中、一人のあ
れな少女が道を歩いておりました。頭に何

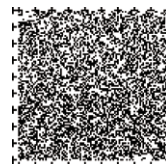
※デイジー図書をスマホで再生したのが、左の図です。デイジー図書の再生はパソコンだけでなく、スマートフォンでも可能です。

<<お問い合わせ>>

いずもデジサポ・サロン (担当 南條明)

ホームページ: <https://izumo.digisuppo.info/>

メール: izumo@digisuppo.info



「写真&イラスト二人展」を開催

去る、5月、6月、7月の日曜日、3回に亘り私と祝部英明さんとの「二人展」を中町商店街のフリースペース「市 ichi」にて開催させて頂きました。

これは南條明さん、訓代さんご夫妻が主催の「いずもデジサポサロン」の会場の一角に作品を飾る承諾を頂き実現したものです。



私は自作のイラストを祝部さんにご自身で撮影された写真をそれぞれ十数点毎回飾らせて頂き、額装されたそれらの作品は会場で観るとまた違った印象に感じたのは私だけでしょうか。

さらにオリジナルのポストカードを会場にて販売し、来場

者のみなさんにお手にとって頂きました。

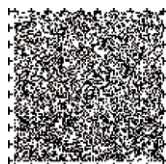
二人展のときは私も会場に少しだけ参りました。(体力的に一日中いるのは無理なので数時間ほど顔を出しました) 友人や知人、ワークセンターフロンティアの関係者の方々など、多くの来場者にお越しいただきました。作品は創作するだけで完結ではなく、こうして人に観て頂いてはじめて活かされるものだといつも感じます。そして創作者と来場者の皆さまとの直接のコミュニケーションをとれるのも展示会の魅力のひとつです。そこで得た刺激がまた次への創作意欲にもつながります。

この度は南條さんご夫妻、そして搬入搬出から当日の諸々のお手伝いをしていただいたワークセンターフロンティア職員の阿立さんのご厚意に本当に感謝します。

(文：ワークセンターフロンティア利用者 米山修二)

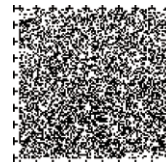


●会場にて南條さんご夫妻(写真両端)や来場者のみなさんと記念撮影(写真奥左から2番目祝部さん、最前列左米山)





もうすぐ65歳。何が変わるのかな？



介護保険移行になるとき、利用される皆さんの不安が取り除けるように、65歳になる2年前から担当する相談員と一緒に考えていく仕組みがあります。相談員と一緒に考えてみましょう。

不安なこと、わからないこと、気軽に相談してください。 (相談支援専門員 景山一優)

障がい福祉サービスから介護保険への移行について

時 期	内 容	担 当 者
① 《対象者のみ》 65歳になる1年半～2年前 介護度がどの程度か判定してみます。 介護度によってサービスの量が変わってきます。	市役所福祉推進課より介護保険移行の方の連絡が、相談支援事業所にあります。 仮調査（介護度の仮判定） 介護度（仮）の判定結果を出します。 事前連絡会議開催して、福祉推進課と高齢あんしん支援センターの方と介護保険への移行について考えます。（随時）	市役所福祉推進課→相談支援事業所 市役所福祉推進課、高齢者福祉課
② 《全員が対象》 65歳到達2ヶ月前 障がいのサービスを利用している方全員が申請をおこないます。	介護保険への移行の方全員です。 「高齢者相談受付記録票」を作成し、高齢者福祉課へ提出します。 介護認定係の方が認定調査をおこないます。 ＊介護保険の審査会があります。 介護度決定、ケアマネージャーが決まります。 ＊要支援の方は高齢あんしん支援センターの方、要介護の方は居宅介護支援事業所の方が担当となります。	本人、家族の方が申請します。 相談支援専門員は申請の代行ができます。 ＊相談支援専門員に相談ください。 自宅で認定調査をおこないます。
再度サービスの内容を検討し、本人が安心して利用できるよう話し合いをします。	サービス調整会議（関係者会議） 介護保険のケアマネへの引き継ぎをします。 利用サービスへの引き継ぎをします。	本人、家族の方 居宅介護支援事業所（介護ケアマネ事業所） 相談支援事業所（障がい担当事業所） サービス提供事業所（障がい、介護） ＊市役所福祉推進課、各支所、高齢者福祉課の参加は必要に応じておこないます。
65歳誕生日	誕生日の末日まで	障がい福祉サービスを利用します。
65歳誕生日翌月	誕生日の翌月1日から	介護保険サービスの利用となります。

どのくらいのサービスが使えるのか考えます。

◆視覚障害や聴覚障害の方、あるいは身体でも脊髄損傷の方など自分と同じ障害をもつ当事者同士のつながりについてお互いの苦しみや困りごとを分かりあえるのが大事ですね。私は全身の骨が脆い骨形成不全症という障害を持って生まれました。身体障害のカテゴリーに入るのですが、残念ながら周りと同じ立場の人がいない。そんな青春時代を過ごしてきました。はじめて当事者会の存在を知り参加したのは20歳でした。皆さんと交流し、なんとも言えない孤独感や不安やモヤモヤとしていた気持ちがいささか楽になったのを今でも覚えています。おそらく私の家族も同様だと思います。◆食べ物美味しい季節になりましたね。【編集長 米山】

編集・集記

